

令和4年11月16日

瀬戸市議会議長
水野 良一 様

(陳情者)

瀬戸市

携帯・

可燃袋及び不燃袋の条例（有料化）による令和5年9月1日からの施行を見送ることを求める陳情書

1. 陳情の趣旨

今、瀬戸市のプラスチック製容器包装の分別などに市民説明会に多くの人が参加されています。9月20日までに、48か所で1,347名が参加されていて、1か所で25人以上になります。

その後、瀬戸市が開催しました10月1日（土曜日、午後2時から）の文化センターの会場に入れずに、二回の説明会が行われて100名近い人が参加されました。さらに、11月11日の集計では、73カ所、2,333名の市民が参加されています。

また、資源化に向けた活動では、ミックスペーパーの回収も令和2年が205トンでしたが、3年に280トンで136%と急速にペースが上がっています。このような状況がまだ一部だけにあるかも知れませんが、市民によく減量化の意味が理解できるようになってきたと思います。

瀬戸市がごみ減量化に遅れた要因には、瀬戸市のごみ減量施策の不十分さにあることを前々から指摘してきました。特に、プラスチック製容器包装の分別の遅れが、20年以上もあり、市民の資源に対する分別をする意識の高まりを抑えるようになっていたように感じています。

私の周りの皆さんに聞きますと「プラスチック製容器包装の回収は、遅すぎる」、「ごみ袋の有料化は、早すぎる」と思っている人が相当数みえます。

私の調べた豊橋市は、「市民アンケートから見える市民意識」に見られるように、ごみ有料化は、相当の人が『経済的な負担が増える』などが主な理由です。豊橋市としても、今後とも慎重な検討と合意形成が必要と述べています。

豊橋市ごみ減量推進検討委員会も「豊橋市ごみ減量の推進に関する提言（令和2年2月）」も豊橋市の考え方へ沿った報告をしています。

また、春日井市は、「ごみ処理基本計画（平成31年3月）」の基本施策3-3 適正なごみ処理費用の徴収について、家庭系ごみの有料化の調査・検討しますと述べています。

そこに記述されていますのは、経済的インセンティブを活用した排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平性、ごみ減量意識の高揚等の効果がある家庭系ごみ



の有料化（指定ごみ袋の有料など）の導入について、調査・検討をしますとなっています。県下でごみ出しの先行している市の一部を紹介しました。

お隣の長久手市は、可燃袋有料化の市民説明会が瀬戸市と同様に開かれました。その後に、地域の団体から市長に有料化を見直してほしいという要請書が提出されて、それを市長が受け取られました。12月議会で議論がされて、全員協議会において一致して今年の6月議会の条例案を見送ることを市長に申し入れました。市側も、議会の意見を尊重されて見送りになりました。

今年度になってから有料化の条例案が浮上して、広報などでごみ事業の充実を図る施策と一緒に伝えられました。その後、9月議会の終わりの時に、当局から条例案を再度見送りすると説明がありました。

そして、広報11月号で更なるごみ事業の施策が報道されました。その施策などを検証しながら、再度、可燃ごみ袋の有料化の条例案を検討していくそうです。

ごみ袋の有料化について、様々な視点から、各市が検討や調査している状況を報告しました。

瀬戸市も、今年3月議会において7人の議員の方が有料化の実施時期について、修正動議を提出されました。ごみ袋の有料化は、「全市民の毎日の生活に関わる重要な施策であるために、施行日を規則に定める日から施行するに改める」ということでした。残念なことに、賛成が過半数以上になりませんでしたが、このことについて、市民の多くは、期待をしていたと今でも思っています。

2. 陳情事項

可燃袋及び不燃袋の条例（有料化）による令和5年9月1日からの施行を見送り、市民が精力的に減量化に向け、努力中の成果を検証することが先で、その結果をみて施行する。